

◎新潟県告示第1068号

新潟県県税規則（昭和34年新潟県規則第63号）第108条の規定により、次の軽油引取税免税証は亡失した旨の届出があったので無効とする

平成29年9月26日

新潟県知事 米 山 隆 一

種 類	番 号	枚数	免税軽油引取に係る販売業者
100リットル	N14272136～N14272140	5	新潟県佐渡市長石356番地 仲次商事株式会社
50リットル	N14272134～N14272135	2	
20リットル	N14272132～N14272133	2	
10リットル	N14272129～N14272131	3	
50リットル	N14272125～N14272128	4	
20リットル	N14272123～N14272124	2	
50リットル	N04709805～N04709832	28	新潟県新潟市中央区赤坂町1丁目3177-3 有限会社 高橋石油